

第4回船橋市環境審議会事前送付資料に対するご意見と対応案

当日配布資料

No.	委員 (敬称略)	該当箇所	パブリック・コメントの概要	パブリック・コメントに対する市の考え方	ご意見概要	対応案
1	岩佐	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 2	「生物多様性」についてその意図する具体的な内容が理解されていない中、「生物多様性ふなばし戦略」の表題では何を示しているのか、また、手に取って見てみようという気になるか疑問。サブタイトル等を付すなどの工夫がある。(リーフレット等で対応すれば済むことも…)	今後、「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」を作成する予定です。わかりやすさを念頭に置き、手に取って見てもらえるような表現を心がけ作成いたしますので、表題等は現行のままとします。	序章 市の考え方について 寄せていただいた意見に直接的に回答する形で、例えば『今後、表題の意味する所を「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」として作成する予定です。-----』のように傍線部を加えてはいかがでしょうか？	ご提案を踏まえ、市の考え方を以下のとおり修正します。 【修正後】 今後、「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」を作成する予定です。作成にあたっては、わかりやすさを念頭に置き、手に取って見てもらえるような表現を心がけるとともに生物多様性ふなばし戦略とは何かがわかるように作成いたしますので、表題等は現行のままとします。
2	谷合	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 21	取組の方向性として、「樹林地の保全活動する市民団体への援助、及び担い手の養成」についての視点での取り組みを書き加えていただきたいと思いました。 (理由) 現在毎年、市農水産課による「森林整備養成講座」が開講され、樹林地保全の担い手養成がおこなわれているこの施策はとても重要と考えます。また「講座」初期には終了後に市職員の働きかけにより、受講者による森林整備や里山環境保全活動団体を発足させたり、さらに発足した各団体の連絡協議会として「船橋里山連絡会」を組織し、市所有の森林整備用機材の管理・貸し出し業務の委託をするなど、市民団体への援助を積極的に推める市の姿勢は重要なことと思ひますし、樹林地の保全に関わるこの施策が書かれていないことは疑問に感じます。(里山連絡会ホームページをご覧ください。 < https://funabashisatoyama.jimdofree.com/> 船橋里山連絡会のホームページによるこそ！ - 船橋里山連絡会 ページ! (jimdofree.com))	現在市内には森林ボランティア団体が複数あり、それぞれの団体が特色のある活動を行っております。また、森林整備等については現在調査中であり、今後どのような市民団体の活動に支援するか検討中であることから、樹林地の保全活動を行う市民団体への援助、及び担い手の養成に係る取組については現行のままとします。	パブリックコメントのNo. 21やNo. 49で市北部の樹林地の森林整備や里山保全について、意見が寄せられています。森林・里山保全に関わっている市民団体も多いですが、高齢化による担い手不足や地権者がなくなされた後の相続で切り売りされてしまったりと市民団体だけでは保全の継続が困難な事例も発生しているようです。市としてより積極的な保全対策を打ち出してもよいのではないのでしょうか。	森林整備養成講座については、事業として今後継続されるかが不透明なため、市の考え方への反映が難しい状況です。また、市の考え方として個別の団体名を記載することは避けるべきでありますので、以下のとおり修正します。
3	岩佐	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 21			第5章(1)施策1-1 市の考え方について 基本的な考え方として戦略管理指標達成に向け市民の力を結集する期待感を表記の中に含めたいかがでしょうか？	【修正後】 現在市内には森林ボランティア団体が複数あり、それぞれの団体が特色のある活動を行っております。また、森林整備等については現在それぞれの団体とやり取りをし、調査を行っております。どのような活動に支援するか検討中であることから、樹林地の保全活動を行う団体への援助、及び担い手の養成に係る取組については、今後、検討することとし施策1-1の記載については現行のままとします。
4	塚原	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 21			No. 21に対する市の考え方は消極的すぎると思ひます。本当に市民参加を期待するのであれば森林整備養成講座のことも森林ボランティアの窓口的な「船橋里山連絡会」のこともはっきり明記すべきだと思います。	
5	谷合	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 22			「干潟・浅海域の保全と利用」に関連して多様な主体が集まって話し合える場を市として設定してほしいという意見があります。 ラムサール条約の登録実現を目指すすれば、関連する複数の団体による協議の場は不可欠であり、「ラムサール条約登録に向けた検討を進める」という表現を「ラムサール条約登録に向けた検討を多様な主体と共に進める」としてもよいかも知れません。	
6	角野	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 22	「干潟・浅海域の保全と利用」の「三番瀬のラムサール条約登録」のところです。具体的にいつごろまでには「三番瀬を登録湿地にしていく。」のか、見通しを立てどのようにしたら登録を出来るのか、考えて計画案をだして頂きたいと思ひます。 例えば漁業関係者の方々と市民団体の話し合いの場を市が設定してほしいし関係団体と市が同じテーブルで話し合えばいろいろ見えてくるものがあるはずでです。 環境保全課とも一緒に話し合いの場を作って頂き進めてほしいと思ひます。	まずは各関係団体から個別にご意見を聞いたうえで、ラムサール条約登録に向けた検討を進めてまいりますので、三番瀬のラムサール条約登録に関する記載については現行のままとします。	パブコメが、具体的な登録目標や計画案の要望、市と関係団体の連携に関する個別提案をしているのに対して、個別に意見を聞く、登録検討を進める、は意見と回答が噛み合っていない。これまでも、市としては、県や近隣市と連携を図りながら登録を目指してきており(※H29戦略記載ベース)、今後はご提案のように、各関係団体と連携を図りながら、取組の推進体制づくりを行っていきます(※R4戦略記載ベース)、具体的な登録目標については検討結果を踏まえて設定していきたいと考えています、といった内容の回答はいかがでしょうか。実際、具体的な登録目標は記載できないのでしょうか。また、個別に意見を聞く、と記載があったのですが、広く各関係団体から情報収集をする、といった記載の方がよいと考えます。(個別はネガティブな印象を与えます。) また、パブコメの方でも、環境保全課との連携についての言及もありますが、H29戦略をあらためて確認したところ農水産課の記載がありましたが、今回は削除されています。この辺、どのような経緯があったのかを確認させてください。パブコメを提出された方は恐らく、広く庁内の各部署と連携した方がよい、という思いがあるであろうから、可能であればその点についても言及してはいかがでしょうか。	委員の皆様からいただいたご提案を踏まえ、パブリックコメントに対する市の考え方を以下のとおり修正します。 なお、現行戦略では三番瀬のラムサール条約登録の担当課は環境政策課と農水産課となっておりますが、市としてはまず漁場再生に力を入れていきたいという考えであり、その次の段階としてラムサール条約登録をめざしてまいりますと考えておりますので、改定版におけるラムサール条約登録に向けた取組の担当課としては、環境政策課のみとなっております。
7	塚原	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 22			No. 22、23、24も、いずれも参加し活動している人達の切実な意見のように思われますが、もっと積極的な回答をされた方がよいと思ひます。そして、それが実行につながると思ひます。	
8	塚原	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 23	施策1-8「市民及び事業者に期待する取組」提案として、千葉県レッドデータブックおよび生態系被害防止外来種のリストを参考にして監視者を市民から募集し活動する。	施策1-8の市民および事業者に期待する取組の「外来生物の知識を習得し、目撃情報について情報提供します。」には提案いただいた内容も含まれています。 また、施策1-9の市民および事業者に期待する取組では下記の内容で実際に市民や事業者に活動していただくことを期待しておりますので、施策1-8の記載は現行のままとします。 ・指標種のモニタリング調査に積極的に参加します。 ・重要種などの発見情報について、市に提供します。	No. 22、23、24も、いずれも参加し活動している人達の切実な意見のように思われますが、もっと積極的な回答をされた方がよいと思ひます。そして、それが実行につながると思ひます。	ご提案を踏まえ、市の考え方に各取組に対する今後の普及・啓発を通して市民等に周知していく旨を追加し、以下のとおり修正します。 【修正後】 施策1-8の市民および事業者に期待する取組の「外来生物の知識を習得し、目撃情報について情報提供します。」には提案いただいた内容も含まれています。 また、施策1-9の市民および事業者に期待する取組では下記の内容で実際に市民や事業者に活動していただくことを期待しております。 ・指標種のモニタリング調査に積極的に参加します。 ・重要種などの発見情報について、市に提供します。 以上のことから、施策1-8の記載は現行のままとしますが、いずれの取組についても今後の普及・啓発活動を通じて市民等に周知していきます。
9	塚原	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 24	施策1-9「取組の方向性」貴重種や重要種の保全について船橋市の視点やスタンスが示されていません。重要種などがどこに生育・生息しているかを把握しなければ保護保全はできません。最低限のこととして「把握に努める」程度のことは書いておいて欲しいと思ひます。また自然環境保全などに関わる「市民団体と協働」の姿勢も示していただきたいと感じました。	貴重種や重要種等の生息状況については、P74に示した自然環境調査のほか、指標種を用いたモニタリング調査を通じて把握につとめます。また、自然環境調査やモニタリング調査は、P74に記載の通り市民団体等との連携により進めてまいりますので、施策1-9の記載は現行のままとします。	No. 22、23、24も、いずれも参加し活動している人達の切実な意見のように思われますが、もっと積極的な回答をされた方がよいと思ひます。そして、それが実行につながると思ひます。	今回の改定で自然環境調査の実施について概ね10年毎に行なうことを明記しましたので、その旨を市の考え方に追加し、以下のとおり修正します。
10	角野	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 33	令和8年度までの指標であるが、5章の市や市民、事業者の取組に数値的目標や何を持って達成できたかを判断する検証方法(チェック方法)が示されていない項目(施策)があるがよいのか？	市の取組については、数値による進捗管理が困難な取組については、担当課の評価により達成度を判断します。 市民および事業者に期待する取組については、今後、2年に1度実施する予定のアンケート等を通じて評価を行い、これらの結果から本戦略の年次報告書を作成し、環境審議会への報告、点検及び評価を行うこととしておりますので、記載は現行のままとします。	市の考え方について、市として数値をもって検証可能な取組及びその管理指標については、p.95以降の戦略管理指標に記載している、という点は触れてもよいのではないのでしょうか。	ご提案を踏まえ、市の考え方に戦略管理指標についての説明を追加し、以下のとおり修正します。 【修正後】 市の取組の達成度を検証するにあたり、数値による判断が可能なものについては、第5章(4)戦略管理指標にまとめられております。数値による進捗管理が困難な取組については、担当課の評価により達成度を判断します。 市民および事業者に期待する取組については、今後、2年に1度実施する予定のアンケート等を通じて評価を行います。 これらの結果から本戦略の年次報告書を作成し、環境審議会への報告、点検及び評価を行うこととしておりますので、記載は現行のままとします。

No.	委員 (敬称略)	該当箇所	パブリック・コメントの概要	パブリック・コメントに対する市の考え方	ご意見概要	対応案
11	角野	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 34	施策の中に「検討します」という文言が多い。またお願いベース、期待する事項が多い。長期計画の中の5年間の施策として、何を実施するのか明確にすべきかと感じた。	市民、事業者、行政が一体となった戦略の推進が重要であると認識していますので、市民及び事業者に期待する取組についても多く記載しています。 また、施策の中で5年間で重点的に取組む施策を整理し、リーディングプロジェクトとして示していますので、施策の記載については現行のままとします。	パブコメの、検討しますという文言が多い、というコメントに関しては、審議会の場でも意見を出せて頂きましたが、同様の見解です。市の考え方の記載には、この点についての回答がありません。検討します、という記載が多くなる点はやむを得ないと考えますが、その理由については記載すべきではないでしょうか。回答例) 影響範囲が大きい、長期的な視点が必要、関係が多岐に渡るためどうしても検討事項が多くなってしまおう等。	ご提案を踏まえ、市の考え方を以下のとおり修正します。 【修正後】 新規施策や既存施策の拡充については、国や他自治体の動向を踏まえて実施していく必要があり、今回の改定ではそうした施策を多く扱っていることから、「検討します」といった文言を含む施策が多くなっています。また、市民、事業者、行政が一体となった戦略の推進が重要であると認識していますので、市民及び事業者に期待する取組についても多く記載しています。 こうした状況を踏まえ、今後5年間で実施する施策の中で重点的に取組むものを整理し、リーディングプロジェクトとして示しています。 以上のことから、記載は現行のままとします。
12	谷合	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について No. 49	環境学習館の活用についての記述がいくつかあったが、南部ばかりでなく、北部の資源についても整備・活用を進めていただきたい。例えばアンデルセン公園に自然観察や環境教育に特化した施設や掲示をつくる、県民の森は県の管轄ではあるが、船橋市として県に整備を働きかけて活用する、隣接地に学習施設や駐車場を整備して活用するなどすれば、校外学習で内陸の自然について体験・学習する機会が増加すると思う。	アンデルセン公園においては、自然体験ゾーンの活用や自然観察会の開催などを継続してまいります。市北部における里山等の環境学習については、今後環境学習の場を拡大していく際のご意見として、参考にさせていただきます。	パブリックコメントのNo. 21やNo. 49で市北部の樹林地の森林整備や里山保全について、意見が寄せられています。 森林・里山保全に関わっている市民団体も多いですが、高齢化による担い手不足や地権者がなくなつた後の相続で切り売りされてしまったりと市民団体だけでは保全の継続が困難な事例も発生しているようです。 市としてより積極的な保全対策を打ち出してもよいのではないのでしょうか。	樹林地の保全については、今回の改定で「多様な主体による樹林地の保全に向けたしくみ作りの検討」を新たな取組として追加していますが、施設の整備については現時点で記載できる計画等がないことから、記載については現行のままとしたいと考えております。
13	谷合	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について (その他)			このパブリックコメントに対する回答は公開されるのでしょうか？ 少なくとも質問者には回答部分を個別に回答する方が良いと思います。 パブリックコメントに協力してくれた人にとって、自分の意見がどのように扱われたかは気にされていると思います。本文中には反映されなかったとしても、「検討した上で本文はそのままとした」でもよいので、市としての意見に対する対応を伝えたいと思います。	パブリック・コメントに対する市の考え方につきましては、寄せられたご意見とともに市のホームページで公表いたします。 上記の内容を意見募集時に示しておりますので、質問者への個別の回答につきましては、ホームページでの公表により対応させていただきたいと考えております。
14	塚原	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について (その他)			パブリックコメントの御意見も第3回審議会で議論となったのと同様、「わかりやすさ」と「どのように実行していくのか」の懸念の声が目立ちます。 「生物多様性」の認知度が50%なのに市の戦略については4%しか認知していないというもうなずけずね。 絵にかいた餅にならないように、どのように浸透させ実行するかが問題です。	これまで関心の薄かった方にも幅広く知ってもらえるよう、生物多様性の重要性について広報を行ってまいります。
15	横田	資料1 パブリック・コメントの結果と対応について (その他)			環境政策課の調査・実態の把握があってその上で市の施策となるので部局の御努力に敬服いたします。 ただ市民1人1人の理解、自覚、実行を長い期間これから将来培っていくことが大切なので、大まかな方向性がわかり、日々私達市民が習慣づけていくことが大切だと思う。同感の御意見多数有り。	これまで関心の薄かった方にも幅広く知ってもらえるよう、生物多様性の重要性について広報を行ってまいります。
16	岩佐	資料2 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)			P54 上から6行目 ----進めるものです ⁴⁻¹⁾ 。 下から11行目 ----ことになります ⁴⁻²⁾ 。 上付き数字の意味するところが不詳です。	参考文献を示しております。
17	岩佐	資料2 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)			P資-14 上から5行目 ----(簡易版)」 ^{資-1)} 上から7行目 ----行われており ^{資-2)} 上付き文字の意味するところが不詳です。	引用した文献及び参考資料を示しておりますが、資料編のページ番号と表記が重複するため、上付き文字を下記のとおり修正します。 【修正後】 ----(簡易版)」 ^{a)} 【修正前】 ----(簡易版)」 ^{資-1)}
18	塚原	資料2 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)			内容がとても充実して、解りやすくなったと思います。ことに1章・2章では絵や写真を豊富にとり入れ、文章もとても理解し易くなりました。 大企業では、最近「脱温暖化への働きかけ」などと次々に発表していますが、事業者の環境に対する認識の薄さに驚かされることもしばしばあります。 P104「事業者に期待される役割」で事業を進めていくための基本となるもので、是非、理解を深めていただきたいと思います。現に、ボランティア活動に参加したり、環境フェア等に出品したりしている事業者さんも何件もありますね。	事業者を対象とした普及啓発について、今後積極的に行ってまいります。
19	横田	資料2 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)			・「MY行動宣言」が良かった。 とにかくわかりやすく幼児から高齢者まで方向性具体的な生活の努力目標の持続が大切なので。 ・個人的には過去の先人達の残した記録が(例、野鳥捕りの図、御菜、御肴差上通いの史料など)興味深く先人の知恵の記録は小、中学生にも刺激になると思う。	分かりやすさを念頭に置き、啓発を行っていきます。
20	横田	資料3 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)概要版			・カラーの図、写真があり見やすく親しめます。 ・とにかく具体的なわかりやすさが市民の行動につながります。 「MY行動宣言」大賛成です。	分かりやすさを念頭に置き、啓発を行っていきます。
21	塚原	資料3 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)概要版			解り易くとてもよくまとまっていると思います。	分かりやすさを念頭に置き、啓発を行っていきます。
22	山本(千)	資料3 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)概要版			4ページ 基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進 市民、事業者などの多様な～ ここ以外にも市民、事業者の表現が使われています。市民には、市民(個人)も市民団体も含まれると思います。資料1 No. 21、24などで市民団体という表現がパブコメなどには見られませんが、環境審議会が作成する資料にはあまりみられません。 その点が、共通に理解できると良いように思いました。	ご指摘のとおり、市民には、市民(個人)も市民団体も含まれております。 環境審議会における資料につきましては、わかりづらい表現があり申し訳ありませんでした。
23	横田	資料4 生物多様性ふなばし戦略改定版の修正点について			特にありません。 所管課との連絡が密になり良かったと思うのでこれからも横のつながりが大切だと思いました。	庁内での連携を重視し、取組を進めてまいります。
24	塚原	その他			P50・51の絵を見てもうすぐろくが浮かびました。これを基に「ふなばし自然探検」とかすぐろくが出来たらよいかと思います。 SDGsは未来の子供達のためのものです。家族で生物多様性ふなばしのことを考え、話し合えたらどんなにいいでしょう。 そのためのわかりやすい冊子を是非お願いしたいです。そして、「すぐろく」や「かるた」を募集するのも楽しいですね。	分かりやすい周知啓発を推進していく中で、ご提案を参考にさせていただきます。

答申案（資料5）に対するご意見と対応案

当日配布資料

No.	委員 (敬称略)	答申案（資料5）の留意事項	ご意見概要	対応案
1	角野	1. 生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていくためには、市民・事業者等の取組が重要になることから、市民・事業者等の生物多様性に対する意識向上を図るため、より一層の周知・啓発に努めること。 周知・啓発については、「わかりやすさ」に重点を置き、幅広い年齢層において展開すると同時に、特に次世代を担う若い世代が重要となってくると考えられるので、学校教育との連携に努めること。	・「市民・事業者等」の文言 →「等」を具体的にした方がよいと考えます。戦略改定の指針に合わせる形で、「市民・事業者・大学などの教育機関」はいかがでしょうか。	委員のご意見を参考に以下のように修正します。 【修正後】 1. 生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていくためには、市民・事業者・市民団体・大学などの教育機関の取組が重要になることから、市民・事業者等の生物多様性に対する意識向上を図るため、より一層の周知・啓発に努めること。 周知・啓発については、「わかりやすさ」に重点を置き、幅広い年齢層において展開すると同時に、特に次世代を担う若い世代が重要となるため、学校教育との連携に努めること。
2	角野		・「特に次世代を担う若い世代が重要となってくると考えられるので」の文言 →「なってくると考えられるので」の部分は、「なる」というのが審議会の共通認識だと理解していますので、「なるため」に修正した方がよいと考えますが、いかがでしょうか。	
3	山本（千）	2. 自然環境調査や市民参加型モニタリング等の実施により、船橋市の生物多様性の現状の把握に努めること。また、把握・評価した結果に基づき、必要な見直しを適切な時期に実施し、計画の柔軟な運用に努めること。	「～必要な見直しを適切な時期に実施し、計画の柔軟な運用に努めること。」 少し時期についての表現が曖昧に感じます。 →「結果に基づき定期的に検証し、必要な場合には見直しを行い、計画の柔軟な運用に努める。」 ではいかがでしょうか。	委員のご意見を参考に以下のように修正します。 【修正後】 2. 自然環境調査や市民参加型モニタリング等の実施により、船橋市の生物多様性の現状の把握に努めること。また、把握・評価した結果に基づき、定期的に検証し、必要な場合には見直しを行い、計画の柔軟な運用に努めること。
4	角野	3. 生物多様性だけでなく、地球温暖化などの関連する他の環境分野の課題、さらには社会・経済課題の解決も視野に入れて、庁内の部署間で連携した取組の推進に努めること。	・「連携した」の文言 →連携した取り組みのみならず、今後、連携していかなければならない取組もあるという認識ですので、「連携の上」の方が適当と考えますがいかがでしょうか。	委員のご意見を参考に以下のように修正します。 【修正後】 3. 生物多様性だけでなく、地球温暖化などの関連する他の環境分野の課題、さらには社会・経済課題の解決も視野に入れて、庁内の部署間で連携の上、取組の推進に努めること。
5	横田		・わかりやすさ ・シンプルな方向性（どんな日常習慣がこれからの地球を少しでも救うのか） ・世界との情報共有 ・時々の見直し 以上の点で妥当な案と思います。	答申における留意事項を念頭に置き、戦略の取組を推進してまいります。